

第51回衆議院小選挙区選出議員選挙立候補予定者事前説明

## 参考資料目次

1	事前相談等一覧	1
2	立候補届出受付場所等一覧	2
3	公示日に提出すべき諸届出について（候補者関係）	3
4	公示日における公営施設使用の個人演説会等の開催申出 の受付順序について	4
5	ポスター掲示場市区町村別設置数一覧	5
6	ポスター作成公費負担額選挙区分別一覧	6
7	ポスター掲示に関するお願い	7
8	供託に関する留意事項について	8
9	選挙運動用自動車の制限外積載許可申請について	9
10	選挙運動用自動車の公費負担（燃料代）に関する留意事項について	10

## 1 事前相談等一覧

区分	候補者	
	日程	場所
1 立候補届出事前審査	1月21日(水)～1月26日(月) 午前9時30分～午後4時30分 ※1月21日のみ午後1時開始	神奈川県庁エネルギーセンター棟2階(元職員厚生課執務室)
2 諸届出事前審査 (選挙事務所設置届、出納責任者設置届、報酬を支給する者の届 等)	1月21日(水)～1月26日(月) 午前9時30分～午後4時30分 ※1月21日のみ午後1時開始	神奈川県庁エネルギーセンター棟2階(元職員厚生課執務室)
3 選挙運動用ビラ事前審査	1月21日(水)～1月26日(月) 午前9時30分～午後4時30分 ※1月21日のみ午後1時開始	神奈川県庁エネルギーセンター棟2階(元職員厚生課執務室)
4 選挙公報事前相談	1月20日(火)～1月25日(日) (注) <b>午前9時00分～午後4時30分</b>	神奈川県庁エネルギーセンター棟2階(元職員厚生課執務室)
5 選挙運動用自動車に取り付ける立札、看板の事前相談	平日の午前9時00分 ～午後4時00分 ※正午から午後1時までの間は除く。	出発地を管轄する警察署 (交通総務係) ※事前に連絡をお願いします。
6 ポスター掲示場設置場所の一覧表・図面の交付	1月23日(金)～ ※交付時間は、各市区町村で異なる。	各市区町村選挙管理委員会
7 経歴放送事前申込	1月22日(木) 午前10時～午後5時 1月23日(金) 午前10時～午後5時 1月26日(月) 午前10時～午後5時 ※電子データのアップロードは期間内いつでも構いません。	NHK横浜放送局 (045)211-0418

(注) 上記期間中、事前相談等を行いますが、あらかじめ電話等により日程の調整(予約)をしていただくようお願いします。(区分1～3の事前審査の日程は、立候補予定者事前説明動画視聴申込時に調整します。)

## 2 立候補届出受付場所等一覧

選挙区	選挙長の氏名	立候補届出の受付を行う場所	事務を行う選挙管理委員会
第1区	保坂 一成	横浜市金沢区泥亀2-9-1 横浜市金沢区役所5階1号会議室	横浜市金沢区選挙管理委員会 電話 (045)788-7712
第2区	佐藤 彰彦	横浜市港南区港南4-2-10 横浜市港南区役所5階特別会議室	横浜市港南区選挙管理委員会 電話 (045)847-8310
第3区	横山 祐一	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 横浜市鶴見区役所6階8・9号会議室	横浜市鶴見区選挙管理委員会 電話 (045)510-1660
第4区	奥津 淑子	鎌倉市御成町18番10号 ①8:30～10:00 鎌倉市役所市議会全員協議会室 ②10:00～17:00 鎌倉市役所選挙管理委員会事務局事務室	鎌倉市選挙管理委員会 電話 (0467)61-3874
第5区	天本 武	横浜市戸塚区戸塚町16-17 横浜市戸塚区役所9階特別会議室	横浜市戸塚区選挙管理委員会 電話 (045)866-8315
第6区	栗原 郁夫	横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 横浜市旭区役所地下1階3号会議室	横浜市旭区選挙管理委員会 電話 (045)954-6012
第7区	内山 秀信	横浜市港北区大豆戸町26-1 横浜市港北区役所4階1号会議室	横浜市港北区選挙管理委員会 電話 (045)540-2215
第8区	田中 雅之	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 横浜市青葉区役所4階407会議室	横浜市青葉区選挙管理委員会 電話 (045)978-2205
第9区	斎藤 隆司	川崎市多摩区登戸1775-1 川崎市多摩区役所11階会議室	川崎市多摩区選挙管理委員会 電話 (044)935-3128
第10区	倉形 政宏	川崎市川崎区東田町8 川崎市川崎区役所12階会議室	川崎市川崎区選挙管理委員会 電話 (044)201-3124
第11区	山口 道夫	横須賀市日の出町1丁目5番地 ①8:30～10:00 ヴエルクよこすか3階第5会議室 ②10:00～17:00 ヴエルクよこすか2階横須賀市選挙管理委員会事務室	横須賀市選挙管理委員会 電話 (046)822-8499
第12区	水嶋 正夫	藤沢市朝日町1番地の1 ①8:30～10:00 藤沢市役所分庁舎6階6－5会議室 ②10:00～17:00 藤沢市役所分庁舎2階藤沢市選挙管理委員会委員会室	藤沢市選挙管理委員会 電話 (0466)50-3564
第13区	石井 利宗	大和市下鶴間1-1-1 ①8:30～9:30 大和市役所5階大和市議会委員会室 ②9:30～17:00 大和市役所5階大和市選挙管理委員会事務室	大和市選挙管理委員会 電話 (046)260-5542
第14区	山口 敏夫	相模原市中央区中央2-11-15 ①8:30～12:00 相模原市役所本庁舎第2別館3階第3委員会室 ②12:00～17:00 相模原市役所本庁舎本館1階相模原市選挙管理委員会事務室	相模原市中央区選挙管理委員会 電話 (042)769-9259
第15区	杉山 瞳	平塚市浅間町9-1 ①8:30～9:30 平塚市役所5階519会議室 ②9:30～17:00 平塚市役所5階選挙管理委員室	平塚市選挙管理委員会 電話 (0463)21-8795
第16区	斎藤 孝弘	厚木市中町3丁目17番17号 厚木市役所本庁舎4階大会議室	厚木市選挙管理委員会 電話 (046)225-2490
第17区	井原 義雄	小田原市荻窪300 ①8:30～10:00 小田原市役所3階全員協議会室 ②10:00～17:00 小田原市役所4階小田原市選挙管理委員会事務室	小田原市選挙管理委員会 電話 (0465)33-1741
第18区	石貫 玲子	川崎市高津区下作延2-8-1 川崎市高津区役所5階会議室	川崎市高津区選挙管理委員会 電話 (044)861-3124
第19区	持田 政邦	川崎市宮前区宮前平2-20-5 川崎市宮前区役所4階会議室	川崎市宮前区選挙管理委員会 電話 (044)856-3126
第20区	石川 洋之	相模原市南区相模大野5-31-1 ①8:30～12:00 相模原市南区合同庁舎大野南公民館大会議室2 ②12:00～17:00 相模原市南区合同庁舎4階南区選挙管理委員会事務局	相模原市南区選挙管理委員会 電話 (042)749-2117

### 3 公示日に提出すべき諸届出について（候補者関係）

公示日において、立候補届出が受理された後、直ちに提出すべき諸届は次のとおりです。  
なお、添付書類や他の諸届出等各種届出に関する注意事項は、「候補者のしおり」（巻末付録1）を参照し、間違いないようにしてください。

＜凡例＞

当該選管 …… 当該選挙管理委員会 「○」 …… その者しか届出ができない。  
(=候補者のしおり凡例参照)

N H K …… NHK横浜放送局

「△」 …… いずれの者も届出ができるが、候補者届出政党が行う場合は、本部の代表者の名義で行わなければならない。

県委員会 …… 県選挙管理委員会

No.	諸届出の内容	届出者		届出先	特記事項
		候補者	候補者 届出政党		
1	候補者の選挙事務所の設置届出	○		当該選管	注①
2	候補者の選挙運動用ビラの届出	○		当該選管	注②
3	経歴放送の申込み	○		N H K	注③
4	選挙公報の掲載申請	○		当該選管	注③
5	出納責任者選任届出	政党届出に係る候補者	△	当該選管	注①
		個人届出に係る候補者	○		
6	報酬を支給する者の届出	○		当該選管	注①
7	選挙運動費用の公費負担関係届出のうちの 契約届出。 なお、種類は、「候補者のしおり」の93ページから97ページを参照してください。	○		県委員会	注④

(特記事項)

注① 特にNo.1、5、6は、立候補届出受理後に同時に提出すべきものです。

なお、No.1については、設置場所所在地の市町区村選挙管理委員会への届出も併せて必要となりますので、御注意ください。

注② No.2は、当該選挙管理委員会が交付する「選挙運動用ビラ証紙交付票」を提出して交付申請してください。

注③ No.3、4の提出期日は、公示日当日限り（ただし、No.3については公示日前の提出も可）ですから、御注意ください。

注④ No.7は、契約締結後、速やかに提出してください。

#### 4 公示日における公営施設使用の個人演説会等の開催申出の受付順序について

学校、公会堂及び市区町村選挙管理委員会の指定した施設を使用する個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の開催については、それぞれ、候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等が開催日前2日までに当該施設所在地の市区町村選挙管理委員会に申し込むことになっており、その受付順序は先着順によります。

しかし、公示日当日については、市区町村選挙管理委員会が申込資格を有する候補者、候補者届出政党又は衆議院名簿届出政党等（以下「候補者等」といいます。）であることを確認できるのは、県選挙管理委員会から立候補届出（比例代表選出議員選挙にあっては、名簿届出）受理状況の連絡を受けた後のこととなりますから、この時刻（県からの連絡時刻）までに複数の申込者がいた場合には、候補者等の立候補届出等受理時刻（備考参照）の早い順により受け付けることになります。

なお、候補者届出政党及び衆議院名簿届出政党等の立候補届出等受理時刻の確認については、時間がかかる場合もありますので御了承ください。

〈備考〉 候補者等の立候補届出等受理時刻とは、次のとおりです。

- (1) 候補者 ..... 立候補の届出が受理された時刻
- (2) 候補者届出政党 ..... 県内のいずれかの選挙区で政党届出による立候補の届出が受理された時刻（複数の選挙区で立候補の届出を行った場合は、そのうちで一番早い受理時刻）
- (3) 衆議院名簿届出政党等 ..... 南関東選挙区において名簿の届出が受理された時刻

## 5 ポスター掲示場市区町村別設置数一覧

市 区 町 村 名	設 置 数	市 区 町 村 名	設 置 数
横 浜 市		横 浜 市	
中 区	212	瀬 谷 区	182
磯 子 区	260	大 和 市	269
金 沢 区	267	綾 瀬 市	143
第 1 区 計	739	第 1 3 区 計	594
横 浜 市		相 模 原 市	
西 区	161	緑 区	371
南 区	236	中 央 区	285
港 南 区	294	愛 甲 郡	( 102 )
第 2 区 計	691	愛 川 町	87
横 浜 市		清 川 村	15
鶴 見 区	335	第 1 4 区 計	758
神 奈 川 区	306	平 塚 市	354
第 3 区 計	641	茅 ケ 崎 市	350
横 浜 市		中 郡	
栄 区	200	大 磯 町	70
鎌 倉 市	285	第 1 5 区 計	774
逗 子 市	85	厚 木 市	324
三 浦 郡 葉 山 町	71	伊 势 原 市	194
第 4 区 計	641	海 老 名 市	181
横 浜 市		第 1 6 区 計	699
戸 塚 区	321	小 田 原 市	381
泉 区	206	秦 野 市	269
第 5 区 計	527	南 足 柄 市	125
横 浜 市		中 郡	
保 土 ケ 谷 区	297	二 宫 町	56
旭 区	313	足 柄 上 郡	( 292 )
第 6 区 計	610	中 井 町	23
横 浜 市		大 井 町	56
港 北 区	348	松 田 町	62
第 7 区 計	348	山 北 町	97
横 浜 市		開 成 町	54
緑 区	193	足 柄 下 郡	( 208 )
青 葉 区	328	箱 根 町	91
第 8 区 計	521	真 鶴 町	35
川 崎 市		湯 河 原 町	82
多 摩 区	194	第 1 7 区 計	1,331
麻 生 区	153	川 崎 市	
第 9 区 計	347	中 原 区	221
川 崎 市		高 津 区	188
川 崎 区	229	第 1 8 区 計	409
幸 区	152	横 浜 市	
第 1 0 区 計	381	都 筑 区	238
横 須 賀 市	595	川 崎 市	
三 浦 市	131	宮 前 区	189
第 1 1 区 計	726	第 1 9 区 計	427
藤 沢 市	545	相 模 原 市	
高 座 郡 寒 川 町	79	南 区	313
第 1 2 区 計	624	座 間 市	165
		第 2 0 区 計	478
		県 計	12,266

## 6 ポスター作成公費負担額選挙区別一覧

選挙区	ポスター掲示場数	1枚当たりの限度額	作成限度枚数	公費負担の限度額
第1区	739	835	1,478	1,234,130
第2区	691	891	1,382	1,231,362
第3区	641	958	1,282	1,228,156
第4区	641	958	1,282	1,228,156
第5区	527	1,159	1,054	1,221,586
第6区	610	1,006	1,220	1,227,320
第7区	348	1,496	696	1,041,216
第8区	521	1,172	1,042	1,221,224
第9区	347	1,499	694	1,040,306
第10区	381	1,417	762	1,079,754
第11区	726	850	1,452	1,234,200
第12区	624	984	1,248	1,228,032
第13区	594	1,032	1,188	1,226,016
第14区	758	815	1,516	1,235,540
第15区	774	799	1,548	1,236,852
第16区	699	881	1,398	1,231,638
第17区	1,331	478	2,662	1,272,436
第18区	409	1,361	818	1,113,298
第19区	427	1,328	854	1,134,112
第20区	478	1,249	956	1,194,044
計	12,266			

## 7 ポスター掲示に関するお願い

- 便宜供与として市区町村からお渡しするポスター掲示場設置場所の一覧表・図面については数に限りがあり、交付は各立候補予定者に一部ずつ、また、追加の交付はできません。くれぐれも紛失などには御注意ください。
- ポスター掲示場にポスターを掲示できるのは、立候補届出が受理された後であり、また、立候補届出の順序と同一の番号を表示したポスター掲示場の掲示区画に掲示することとなりますので、くれぐれもお間違ひのないよう御注意ください。
- また、強風等によりポスターがはがれる事例も見受けられますので、はがれることがないように掲示していただくようお願いします。
- なお、掲示区画を間違ってポスターを掲示した場合は、原則、候補者関係者の立会いの下、ポスターを貼り直すことになります。
- ポスターを掲示する際に画びょうを使用される場合、画びょうの脱落などにより、歩行者のけがや自転車のパンクなど、思わぬ事故が起こるおそれもありますので、画びょうの脱落などのないよう御配慮ください。

## 8 供託に関する留意事項について

供託については、以下の点に留意してください。

### 1 供託書の様式

#### ○ 金銭による供託の場合

供託をする際には、OCR用供託書を使用してください。

#### ○ 金銭以外（国債証書及び振替国債）による供託の場合

OCR用供託書と様式が異なりますので、供託する際には、事前に法務局まで、お問い合わせください。

### 2 振替国債で供託する場合の注意点

振替国債を供託する場合、供託者の振替口座簿から供託所の振替口座簿への振替手続が必要となり、手続に時間が掛かるため((注)参照)、十分な時間的余裕をもって供託書を提出してください。

供託所での供託書正本の交付は振替手続が全て完了した後になります。

また、土曜、日曜及び祝日は、口座管理機関（銀行、証券会社等）が業務を行っていない場合がありますので注意してください。

	金 銭	国債証書	振替国債
供託書正本交付日	当 日	当 日	翌日以降(注)
供託物納入を取り扱う機関	現金を取り扱う供託所(※1)又は日本銀行本・支店・代理店(※2)(供託所で交付を受けた供託書正本等を持参)	日本銀行本・支店・代理店(※2)(供託所で交付を受けた供託書正本等を持参)	供託しようとする振替国債を管理している口座管理機関

※1 全国の法務局・地方法務局の本局並びに東京法務局八王子支局及び福岡法務局北九州支局

※2 有価証券（国債証書）で県内の供託所において供託手続を行った場合には、日本銀行

横浜支店に来庁し又は郵送により納入手続を行う必要があります。

(注) 供託所に供託書を提出してから、口座管理機関に振替申請することになりますが、

口座管理機関によっては振替手続に5日以上要する場合があります。

なお、供託手続に関する手続及び詳しいお問い合わせは、法務局までお願いします。

※県内では次の7カ所となっています。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
横浜地方法務局	横浜市中区北仲通5-57	(045) 641-7466
同 川崎支局	川崎市川崎区宮前町12-11	(044) 244-4166
同 相模原支局	相模原市中央区富士見6-10-10	(042) 753-2110
同 横須賀支局	横須賀市新港町1-8	(046) 825-6511
同 湘南支局	藤沢市辻堂神台2-2-3	(0466) 35-4620
同 厚木支局	厚木市寿町3-5-1	(046) 224-3163
同 西湘二宮支局	中郡二宮町二宮1240-1	(0463) 70-1102

## 9 選挙運動用自動車の制限外積載許可申請について

制限外積載許可、設備外積載許可または荷台乗車許可（以下、「制限外積載等許可」という。）の申請の手続については、以下の点に留意してください。

### 1 申請手続きについて

#### (1) 申請先

出発地を管轄する警察署の交通総務係

#### (2) 受付時間等

平日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間は除く。）

事前に電話連絡で申請日を調整のうえ、公示日（1月27日）の概ね5日前までに申請をお願いします。

#### (3) 審査の方法

書面審査のみ行いますので、制限外積載等許可の申請書（「制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可申請書」）に積載の方法が分かる図面、写真などを添付して御提出ください。

#### (4) 交付

制限外積載等許可証は、申請をした警察署で交付します。交付日については、申請した警察署で御案内します。

### 2 その他注意事項

- 制限外積載等許可の許可証の交付を受けずに車両を運転することはできないので審査のために警察署に車両を持ち込むことのないようお願いします。
- 公職選挙法に関するお問合せは選挙管理委員会までお願ひいたします。
- 道路使用許可についての御質問は、道路使用許可が必要な行為を行う場所を管轄する警察署にお問合ください。

## 10 選挙運動用自動車の公費負担(燃料代)に関する留意事項について

選挙運動用自動車に給油した際には、  
**給油伝票に自動車登録番号又は車両番号を記載してください！！**

- 衆議院議員の選挙については、選挙運動用自動車の給油代金を公費負担により請求する場合、給油伝票の写しの添付が必要となります。
- 選挙運動用自動車に給油した場合には、参考例の給油伝票（納品書）を候補者に発行してください。
- 給油伝票（納品書）には、自動車登録番号又は車両番号（ナンバープレートの番号）を記載していただくようご協力をお願いいたします。

(問合せ先)

神奈川県選挙管理委員会  
TEL 045-210-1111 (代)  
内線3171

## 公費負担請求に必要な給油伝票（納品書）の例

### 【例 1】

納品書		△△石油株式会社					
○○○○ 様							
供給年月日の記載							
〒○○○-○○○○ ○○市○○町○-○-○							
TEL ○○○-○○○○							
<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>自動車登録番号</td> </tr> <tr> <td>R○○.○○.○○</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>				日付	自動車登録番号	R○○.○○.○○	1 2 3 4
日付	自動車登録番号						
R○○.○○.○○	1 2 3 4						
商品名	数量	単価	金額				
レギュラーガソリン	25.3 ℥	120円	3,036円				
燃料供給量の記載		燃料供給金額の記載					
		合計	3,036円				

### 【例 2】

納品書	
○○年○○月○○日	
売上 ○○○○ 様 登録番号 1 2 3 4	供給年月日の記載
レギュラーガソリン 25.3 ℥ @ 120	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち4桁以下のアラビア数字記載（手書き可）
合計 ￥3,036円	燃料供給金額の記載
△△石油株式会社 ○○市○○町○-○-○ TEL ○○○-○○○○	